

意見募集案件	北広島市国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画(素案)について
担当課	保健福祉部国保医療課 電話 011-372-3311 内 658

意見募集期間	平成 24 年 12 月 14 日(金)から平成 25 年 1 月 15 日(火)まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所(国保医療課)及び各出張所 ◇北広島市団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館、 大曲ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島 12 月 1 日号(概要のみ)
意見の提出方法・ 提出先	・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。) 保健福祉部国保医療課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-370-2380 電子メールアドレス: kokuhu@city.kitahiroshima.hokkaido.jp
検討結果の公表予 定時期	市ホームページにて平成 25 年 3 月上旬公表予定 ※検討を終えたときは、意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正したときはその内容を公表します。
対象となる政策等 の内容	(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 国民健康保険の被保険者のうち 40 歳から 74 歳の方を対象に、特定健康診査を実施し、内臓脂肪型肥満者に対する生活習慣改善のための特定保健指導を行い、糖尿病等の有病者・予備群を減少させることを目的として策定した第 1 期計画を検証し、さらに事業の推進を図るため第 2 期計画素案を作成したものです。 (2) 第 1 期計画からの主な変更点 ① 心血管疾患予防へ向け、早期介入に効果的な検査として 2 次健診を実施 ② 生活習慣病の中長期的予防を目指し、特定健診と同様の 30 歳代健診を実施 ③ 3 区分の自己負担額について、一部軽減により統一を図ります (3) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 「北広島市国民健康保険第 2 期特定健康診査等実施計画(素案)」のとおり (4) その案の根拠となる法令等 「高齢者の医療の確保に関する法律」 (5) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 平成 25 年度から本計画に基づき特定健康診査・保健指導を推進していきます。
対象となる政策等 の原案	北広島市国民健康保険第 2 期特定健康診査等実施計画(素案)
その他	・パブリックコメント後のスケジュール 寄せられた意見を参考に、国保運営協議会で協議のうえ、平成 24 年度中に本計画を策定します。